

## 福祉教育委員会記録

1 日 時 平成30年12月17日(月)

午前 9時58分 開会

午前11時03分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長 藤田 誠一 副委員長 大條 雅久

委員 井谷 幸恵 委員 藤原 雅彦

委員 豊田 康志 委員 近藤 司

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・副市長 寺田 政則

・教育委員会事務局

教育長 関 福生 教育委員会事務局長 加藤 京子

総括次長(文化振興課長) 桑原 一郎 次長(教育力向上戦略艦) 榎木 奨悟

次長(スポーツ振興課長) 高橋 利光 次長 田中 利季

学校教育課長 井上 毅 文化振興課参事 久葉 裕可

学校教育課指導主幹 高橋 美鈴

・福祉部

部長 白石 亘 総括次長(健康子育て推進監) 藤田 憲明

次長(地域福祉課長) 伊達 忠幸 次長(子育て支援課長) 曾我部 みさ

次長(国保課長) 櫻木 俊彰 介護福祉課長 木俣 浩毅

生活福祉課長 桑内 章裕 介護福祉課参事(地域包括支援センター所長) 古川 哲久

6 委員外議員

なし

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長 糸野 誠二 議事課主任 村上 佳史

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

開会 午前9時58分

●藤田委員長：〈開会あいさつ〉

○副市長：〈あいさつ〉

## ◎教育委員会関係

### 口議案第80号 新居浜市別子山市民グラウンド及び新居浜市別子山市民プールの指定管理者の指定について

○高橋次長(スポーツ振興課長)：〈説明〉

〈質 疑〉

●大條委員：企業組合は4人以上の個人並びに法人で構成されるということだが、別子山企業組合の16人の中に法人は入っているのか。

○高橋次長(スポーツ振興課長)：すべて個人であると聞いている。

●大條委員：個人の場合、生年月日や年齢といった資料はあったのか。

○高橋次長(スポーツ振興課長)：資料の中には、年齢構成はなかったが平均年齢の記載事項があり、それによると、職員の平均年齢は65歳である。

●井谷委員：指定管理料は950万円で5年間だったと思うが、そのうちの人件費はどのくらいか、また市民グラウンドと市民プールに何人配置するのか。

○高橋次長(スポーツ振興課長)：想定している年間の指定管理委託料は190万円であり、5カ年で950万円を予定している。別子山市民グラウンドの運営体制は、別子山企業組合の理事長をトップに管理業務責任者を副理事長とし、管理業務担当者を4人配置する計画となっている。また、別子山市民プールの運営体制は、同じく別子山企業組合の理事長をトップに管理業務責任者を副理事長とし、監視業務担当者を6人配置する計画となっている。ただ、これについては、交代勤務があるので、常時従事するのは2人となる。なお、別子山市民グラウンドの年間人件費は48万円であり、別子山市民プールの年間人件費は52万1,000円の予定となっている。

〈討 論〉

なし

〈採 決〉

全会一致原案可決

## 口議案第81号 新居浜市市民文化センター等の指定管理者の指定について

○桑原教育委員会事務局総括次長：＜説明＞

●藤田委員長：本件の審査にあたり、環境建設委員会に係る項目について検討方を依頼し、提出された結果はお手元に配布の報告書のとおりである。

＜質 疑＞

●井谷委員：指定管理料が5年間で6億5千万円余りと聞いているが、この事業団には代表理事はいるのか。また、何人で運営しているのか。

○桑原教育委員会事務局総括次長：まず、指定管理料の6億というのは文化施設のことだと思っているが、文化体育振興事業団全体の職員は、平成30年4月1日現在で52人となっている。

●大條委員：今回、新居浜公園と山根公園が新しく加わったが、それでも応募は1団体のみだったということか。

○桑原教育委員会事務局総括次長：1団体のみである。

●大條委員：先ほどの別子山市民グラウンド他1施設の場合、評価の採点が65.7点であった。市民文化センターの場合は、昭和61年からずっと担当しており、評価点はこちらのほうが高いが、3.7点しか変わらない。全く初めての別子山企業組合との差がその程度なのはどういうことなのか。

○桑原教育委員会事務局総括次長：採点は、69.4点であり、過去の知識、経験をもとに適正な管理運営ができるという評価であったが、自主事業をもっと展開してほしいという課題がある。それは、選定委員会の中で、文化体育振興事業団からきちんとした説明があり、今後展開するという返事もらっている。また、財務状況等について、選定委員会の中で専門家にチェックしてもらっているが、財務状況についての総合評価が普通ということも点数が69.4点にとどまっている理由ではないかと思う。いずれにしても最高点と最低点を除き、平均点をとるという手法であるので、担当部局としては、事業団はもう少し上にいてもよかったのではないかと感想である。

●井谷委員：先ほど52人の職員と言われたが、正規職員と非正規職員がいるのか、またどのくらいいるのか。

○桑原教育委員会事務局総括次長：正規職員が8人であり、嘱託職員が39人、非常勤嘱託職員が5人と聞いている。

●井谷委員：正規職員以外の職員の給料はどのくらいか。

○桑原教育委員会事務局総括次長：給与については、指定管理を始めた平成18年度のときに事業団は市と協議しながら適正にしており、新居浜市の職員の給料表を参考として給料を設定している。非正規職員については、現在の新居浜市の臨時非常勤職員と同程度を支給していると聞いている。

●豊田委員：大條委員から2つの指定管理者の評価の違いが出たが、おそらく5年前も1者だけで、文化体育振興事業団がこの指定管理を受けていたと思う。市民からすると限られた財源の中でより高いレベルのサービスを受けたいというのが市民感情であり、5年間でいいところも悪いところもあると思うが、悪いところにつ

いては、担当部局として指導されてきたと思う。同じ項目の評価であれば、5年前よりも点数が高くなければいけないと思うがどうなのか。

○桑原教育委員会事務局総括次長：大変申し訳ないが資料が手元になく、5年前の点数は把握していない。

<討 論>

●豊田委員：数字的なことはわからないということであったが、1者の指定管理の場合、市民はより高いレベルのサービスを受けたいというところにも十分配慮していただくよう要望して賛成したいと思う。

<採 決>

全会一致原案可決

### □議案第89号 新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○井上学校教育課長：<説明>

<質 疑>

●井谷委員：専門職大学の目的や種類、どこに何校あるのか、もう少し詳しく教えてほしい

○井上学校教育課長：専門学校については、大学制度に位置づけるものではなく、自由度の高い制度の特性を生かした社会的な要請に柔軟に対応しつつ、多様で実践的な教育を展開する学校である。平成31年4月から創設される専門職大学は、大学制度の中に新たな高等教育機関として設けられる大学として位置づけられるもので専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を育てるタイプの大学である。特定職種における業務遂行能力の育成に加えて、特に長期の企業内実習や関連の職業分野に関する教育等を通じ高度な技術力や豊かな創造力を培う教育に重点を置く点が特色である。具体的に想定される学科については、現在6年生がある医学や歯学、6年生の薬学、獣医学の分野を除いて限定されておらず、実践的かつ創造的な人材のニーズの拡大が見込まれる分野が想定されている。平成31年4月以降に創設される専門職大学としては、高知リハビリテーション専門職大学、国際ファッション専門職大学、ヤマザキ動物看護専門職短期大学の3校が予定されている。このような学校では、リハビリテーションやファッション、動物看護といった学科であるが、そのほかにこれからニーズが見込まれる分野として、情報の分野や観光、栄養調理などが想定されると思う。

●井谷委員：先ほどの専門職大学は3つとも高知県にあるのか。

○井上学校教育課長：まず、高知リハビリテーション専門職大学は高知県土佐市に、国際ファッション専門職大学は東京都新宿区、愛知県名古屋市、大阪府大阪市に、ヤマザキ動物看護専門職短期大学は東京都渋谷区に位置している。

●井谷委員：それらは4月からの開校だと思うが、その次の年から開校するところはわかっているのか。

○井上学校教育課長：随時申請が出てくるとは思うが、現在のところ、先ほどの平成31年4月開校予定のところだけである。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致原案可決

### □議案第93号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

○桑原教育委員会事務局総括次長：<説明>

<質 疑>

●大條委員：小中学校のブロック塀安全対策事業費の補正であるが、これで小中学校の敷地内にあるブロック塀はなくなるのか。

○井上学校教育課長：小中学校の敷地にある全てのブロック塀が撤去されることになる。

●大條委員：空調整備事業についてであるが、この事業費で来年度中に全ての教室にエアコンの設置が完了するという理解でよろしいのか。

○井上学校教育課長：小中学校の教室に、平成31年度中に設置が完了するという予算である。

●大條委員：関連して聞きたいが、エアコンの設置が完了した後の電気代についてはどのように考えているのか。

○井上学校教育課長：電気料金については、約21パーセント増加すると見込んでいる。平成30年度の当初予算では小学校の電気料金が約5,100万円、中学校の電気料金が3,400万円である。平成31年度の見込みとして、9月から翌年3月までの使用を想定すると小学校で約600万円、中学校で約400万円の増加見込みである。平成32年度以降については、小学校で年間約1,000万円、中学校で年間約700万円の増加見込みである。

●大條委員：今の見込みで予算要求して、認められないと私たちにも費用がかかるわけだが、今の想定では増額していくということか。

○井上学校教育課長：電気料金の増額については、予算要望し対応していくことにしている。平成31年度については、設置時期等が関係するので補正予算で対応したいと考えている。

●井谷委員：エアコンについては国からの補助があると聞いたが、どのようになっているのか。

○井上学校教育課長：今回、国の補正予算で冷房設備の対応の臨時特例交付金が交付されるので、全体の事業の中で国の定めた基準に対しての3分の1は交付金で対応することとなる。残りの部分は、起債で対応することとしている。起債については、学校教育施設等整備事業債100%に対し、元利償還金が60%という制度である。

●藤原委員：今回の補正で小中学校の全教室にエアコンがつくと思う。現実問題として工事の開始時期はどのように考えているのか。

○井上学校教育課長：現在、各小中学校の設計業務をしている段階であり、建設部と協議し、工期を早くするために手法や発注方法などを検討している状況である。設計業務の履行期限は、小学校が3月15日、中学校が3月31日となっているが、設計業務において、ある程度具体的な見通しが立った中で、取りかかる時期につい

て、今後、建設部と協議していきたいと思う。

●近藤委員：小中学校の空調設備だが、小学校で372教室、中学校で250教室ということで、非常に多くの教室を一気にエアコンをつけることになると思うが、できれば使用開始時期を平成31年度の夏に間に合うようにしてほしいが、そのあたりはどうか。また、債務負担行為補正の中で市民体育館の空調設備整備事業が平成30年度から平成31年度までということで、市民体育館も夏までに使えるようになるのか。

○井上学校教育課長：小中学校の空調設備の目標については、メインの工事を来年の夏と考えているが、騒音のない作業等は、学校等の協力も得た中で、土日に限らず平日に実施したいと考えている。小中学校のどちらを優先させるかについては、小学校を優先し、夏休みをメインに工事を行い、工事が終了した学校から、使用していきたいと考えている。中学校は、2学期以降になると思うが、工事が終了したところから使用していきたいと考えている。

○高橋次長(スポーツ振興課長)：市民体育館の空調についてであるが、空調整備を行うにあたっては、体育館を休館しなければならない。その点について各団体に聞いたところ、春先には新人戦等の各種大会が入っており、体育館の使用希望が非常に多いため、来年の8月から休館して工事に取りかかりたいと考えている。8月に休館し使用を控えていただくことで熱中症対策にもなるのではないかと考えている。いずれにしても市民に迷惑をかけるので、できるだけ早く工事に取りかかりたいと思う。なお、8月から休館することについて、団体や利用者の皆さんへのお知らせに取り組んでいるところである。

●近藤委員：空調設備の工事は夏休みをメインに小学校からすると言われていたが、夏休み前に一部でも間に合わせるようなことは考えているのか。

○井上学校教育課長：夏休みをメインに考えているが、学校の協力のもと平日に作業ができるところについては、取りかかりたいと考えている。夏休み前にできるかどうかについては、今後の設計の状態や発注方法等、市内業者をいかに活用するかも含めて検討していきたいと思う。

\*後刻一括採決

休憩 午前10時40分

再開 午前10時44分

## ◎福祉部関係

### □議案第82号 新居浜市総合福祉センターの指定管理者の指定について

○伊達次長(地域福祉課長)：<説明>

<質疑>

●井谷委員：何人体制で人件費はどのくらいか。

○伊達次長(地域福祉課長)：総合福祉センターの平成30年度の指定管理費であるが、1億859万1,000円になる。人数については、申し訳ないが資料を用意していない。

○白石福祉部長：総合福祉センターであるが、職員は16名体制である。総合福祉センター別子山分館は3名体制である。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致原案可決

### □議案第83号 新居浜市障がい者福祉センターの指定管理者の指定について

○伊達次長（地域福祉課長）：<説明>

<質 疑>

●井谷委員：何人体制で人件費はどのくらいか。

○伊達次長（地域福祉課長）：障がい者福祉センターの職員は6名であり、平成30年度の人件費は事業費を含めて3,252万9,000円である。

<討 論>

なし

<採 決>

全会一致原案可決

### □議案第93号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

○藤田福祉部総括次長（健康子育て推進監）：<説明>

<質 疑>

●井谷委員：子ども・子育て支援新制度へ移行した愛光幼稚園について、移行することでどのように変わるのか。

○曾我部次長（子育て支援課長）：子供たちは、移行しても特に何ら変わらず幼稚園で教育業務を受けるが、1号認定という認定を子供たちにしていただかないといけない。また、幼稚園は今まで幼稚園自体の補助制度にのっとり、文部科学省からの補助金で運営していた部分が、施設型給付事業費という厚生労働省からの補助金を受けて運営するということに変更になるだけであり、特に目立った変更点はないというのが実情である。

●井谷委員：1号認定とはどういうものか。

○曾我部次長（子育て支援課長）：保育園に入園するためには保育に欠けるという認定をもらわないといけないが、1号認定は保育の必要がなく幼稚園に行く3歳以上の子供、2号認定が保育に欠ける3歳以上の子供、3号認定が保育に欠ける0、1、2歳の子供であるという認定である。

<討 論>

●近藤委員：小中学校の空調整備事業で実際にいつ使えるかという質問をしたが、工事が夏休み中心になるの

で、ほとんどが2学期以降になると思うが、せつかく平成30年度の予算で計上できたので、発注形態をグループにするなど工事しやすいようにしていただき、土日も工事をするとのことであるので、小学校の低学年はできれば夏休み前になるようにしていただくということで賛成する。

<採 決>

全会一致原案可決

### □請願第3号 後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める意見書の提出方について

●藤原委員：請願3号は後期高齢者の窓口負担の見直しということで、挙げられている。現在、後期高齢に関しては、厚生労働省によってさまざまな議論がされていると聞いている。平成30年度末に何らかの結論や方向性が出ると思われ、それを受けてからの判断にするべきだと考えるため、この請願に関しては、継続審査がいいのではないかと考えている。

●井谷委員：この請願の趣旨に書かれているように今の実態というのが、経済的な理由で必要な受診ができない高齢者がふえている。無職世帯では、毎月5.5万円が不足し、貯金を取り崩している。また、貯金なしの高齢者世帯が15.1%という現状で2割負担にするとどうなるかということ、年金収入が減る中で長期にわたる治療が高齢者の生活を圧迫し、必要な医療を受けられなくする懸念がある。医療機関の73%は受診抑制につながるを見ており、介護に携わる現役世代の生活も圧迫するなど、全世帯に多大な影響を与えるということで、今必要なのは高額医療費の限度額引き下げを初めとして、患者負担の軽減をすることが必要ではないかということ、で原則1割負担の継続を求める意見書はぜひとも採択していただきたいと思う。

<採 決>

賛成多数 継続審査

閉会 午前11時03分

## 福祉教育委員会付託案件表

平成30年12月17日

### ○教育委員会関係

議案第80号 新居浜市別子山市民グラウンド及び新居浜市別子山市民プールの指定管理者の指定について

議案第81号 新居浜市市民文化センター等の指定管理者の指定について

議案第89号 新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第93号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

|     |  |            |
|-----|--|------------|
| 第1表 | 歳入歳出予算補正中  | ページ        |
|     | 歳出 第10款 教育費  | 3・26・27・29 |
|     | <span style="font-size: 2em;">{</span> 第4項 幼稚園費、<br>財源補正 を除く |            |
| 第2表 | 繰越明許費  | 5          |
| 第3表 | 債務負担行為補正 追加  |            |
|     | 市民体育館空調設備整備事業  | 6          |
|     | 市民文化センター等管理委託料   | 6          |
|     | 市民体育館等管理委託料  | 6          |
|     | 別子山グラウンド等管理委託料   | 6          |

### ○福祉部関係

議案第82号 新居浜市総合福祉センターの指定管理者の指定について

議案第83号 新居浜市障がい者福祉センターの指定管理者の指定について

議案第93号 平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第3号）

|        |   |      |
|--------|---|------|
| 第1表    | 歳入歳出予算補正中                                   |      |
|        | 歳出 第3款 民生費                                  |      |
|        | 第2項 児童福祉費                                   | 3・23 |
|        | 第10款 教育費                                    |      |
|        | 第4項 幼稚園費                                    | 3・28 |
| 第3表    | 債務負担行為補正 追加                                 |      |
|        | 障がい者福祉センター管理委託料                             | 6    |
|        | 総合福祉センター管理委託料                               | 6    |
| 請願第 3号 | 後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、原則1割負担の継続を求める意見書の提出方について |      |